

質問第一二号

クマの「指定管理鳥獣」指定に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

令和六年二月一日

神谷宗幣

参議院議長 尾辻秀久 殿

クマの「指定管理鳥獣」指定に関する質問主意書

クマは、豊かな自然環境を象徴するアンブレラ種であり、日本最大的大型野生動物である。彼らは「生態系のエンジニア」として果実を食べることで林内に光を与え、種子散布に貢献し、森林の維持・保全に寄与している。クマは、生態系において重要な役割を果たしており、その存在は生態系がバランスよく成立している証と言われる。

しかし、今年度、クマによる人的被害が過去最多に達しているという。この増加の背景には、山の実りの凶作による食糧不足、過疎と高齢化による里山や集落周辺の不十分な管理、放置人工林や開発による生息地である奥山の破壊・荒廃などがあることが指摘されている。これらの要因がクマを人里に誘導し、人的被害を引き起こしている。さらに、風力発電やメガソーラー建設などの再生可能エネルギー開発による生息地の喪失も、野生動物の生態系への影響が懸念されている。

環境省は、クマの人的被害が増えている状況を受け、クマをニホンジカなどと同様に計画的に捕獲する「指定管理鳥獣」として位置づけ、捕獲にかかる費用を支援することについての検討を始めたという。

人的被害の防止は重要である。しかし、前述のような状況を踏まえれば、クマの捕獲や駆除では根本的な

問題解決に至らないことは明らかである。この点に関し、令和六年一月九日に実施されたクマ類保護及び管理に関する検討会では、ツキノワグマによる被害が増加していた軽井沢において、従来の駆除中心の対策から転換し、個体管理と誘引物管理の取組を導入した結果、人が住むエリアにおける被害が大きく減少したことが報告されている。この事例は、クマの生息地の環境保全や人間の生活圏と自然環境の適切な分離が人的被害防止に資することを示唆している。

九州のツキノワグマは、明治維新後の山林開発による生育環境の悪化と「害獣」とされて駆除が進められたことにより絶滅したとされている。また、四国のツキノワグマも、駆除や生息地の破壊が原因で絶滅寸前の状態にあるとされている。このように、歴史的に見て野生動物の絶滅には人間による駆除が大きく関わっている。

伊藤環境大臣は、クマに対する対策を二月末までに取りまとめ、冬眠が明けるまでに方針を決定すると述べている。九州や四国の例を繰り返さないためには野生動物の保護と人間の安全の確保を両立させるための道筋が必要であり、捕獲に頼る政策ではなく、より総合的かつ効果的なアプローチを採用することが重要である。

以上を前提に、以下質問する。

一 クマの出没が周期的に増加する原因として、奥山の生息環境悪化、里山や集落周辺の不十分な管理が指摘されている。これらの問題に対処するために、政府はこれまでどのような方針を講じてきたか。

二 今年度のクマによる人的被害が過去最悪となった背景には、どのような環境的変化が関係していると考えられるか。

三 人間の生活圏とクマ類の生息域を明確に分離するためのゾーニング管理について、どのような具体的な取組を行ってきたか。

四 クマの生息環境調査や、生息環境整備について、政府は、現状どのような取組を行っているか。

五 地域ごとに異なるクマの問題に対応するため、地域特有の対策をどのように講じる予定か。また、ヒグマはツキノワグマと比べ、人的被害が少ないとされている。このような種類ごとの特性に応じた対策をどのように進める予定か。

六 クマを「指定管理鳥獣」として位置づけることで、どのような効果を期待しているか。また、この措置がクマの保護とどのように調和するか。

七 人間とクマの共存を目指すために、どのような具体的な対策を検討しているか。

八 一部地域では、山の中にいるクマの駆除のため、ハチミツ等の強力な誘引物を入れた罠で、クマを山から里におびき出して獲るといった手法で熊の捕獲を実施しているとの批判の声がある。また、シカ、イノシシ用のくくりわなにクマが誤ってかかり放獣されずに捕殺される「錯誤捕獲」も多く発生しているが、政府は、このような実態を把握しているか。

九 山の中に生息し、人的被害の危険性が少ないクマを捕獲しないための方策について、政府はどのように考えているか。

右質問する。